

令和7年4月24日

令和7年度

茨木市農業委員会委員総会議事録

茨木市農業委員会

茨木市農業委員会委員総会議事録

1 開催日時 令和7年4月24日（木） 午後1時30分～2時10分

2 開催場所 茨木市役所 南館8階 中会議室

3 出席委員（14人）

会長	14番	小濱 邦臣			
副会長	6番	中村 正治			
委員	1番	大神 平	2番	中西 壽男	
	3番	入交 享子	4番	矢頭 周	
	5番	久保 睦子	7番	南野 悟	
	8番	吉田 公俊	9番	早川 訓男	
	10番	谷山 正昭	11番	池田 洋一	
	12番	大西 清一	13番	西林 肇	

4 出席農地利用最適化推進委員（7人）

第1地区	西ノ坊 嘉治	第2地区	中井 昇
第3地区	中野 勝之	第4地区	小川 範久
第5地区	川端 稔	第6地区	森 善隆
第7地区	松本 好博		

5 農業委員会事務局職員（3人）

事務局長	浅野 貴士	事務局次長	松下 伸弘
事務局長代理	小橋 一徳		

6 議事録署名委員

2番	中西 壽男	3番	入交 享子
----	-------	----	-------

7 付議案件

報告第1号	令和6年度茨木市農業委員会活動報告について
議案第1号	令和7年度茨木市農業委員会活動計画について

8 会議の概要

事務局

それでは、定刻となりましたので、ただ今から令和7年度茨木市農業委員会委員総会を開会させていただきます。

まず、開会にあたりまして、小濱会長からご挨拶を申し上げます。

小濱会長

春の日差しが心地よい毎日ではございますが、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は、農業委員会活動にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日は、委員の皆様には、田植の準備等でお忙しい中、令和7年度茨木市農業委員会委員総会にご出席いただきましてありがとうございます。

また、ご臨席をいただいております福岡市長様、福丸市議会議長様、並びに西上茨木市農業協同組合代表理事組合長様には、それぞれのお立場で、特段のご理解とご高配を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。

さて、近年の気候変動による異常気象等により、米が不足し、また、価格が高止まりとなっているため、政府も備蓄米を夏まで毎月放出して、米の価格安定に向けて取り組んでいくとされております。

また、国においては、食料をめぐる情勢が大きく変化する中、食料自給率、食料安全保障の確保に関する目標などを定める次期食料・農業・農村基本計画を4月11日に閣議決定されたところであります。

一方、地域農業を取り巻く状況につきましては、全国的に農業従事者の高齢化や担い手不足が進んでおり、地域農業の継続が懸念されております。

このような中、地域農業を守る取組としまして、地域計画が本年3月末に本市42地区において策定されました。

地域計画の策定を契機に、担い手の確保や農地の集積に向けて、今後も話し合いを継続し、地域に即した、より実効性のある計画に仕上げ、計画の実現に向け取組を推進していくことが重要であると考えております。

農業委員会におきましては、農地利用最適化の実現に向け、地区ごとに農業委員と推進委員が連携し、農地の集積、集約化や農地保全の取組など、地域の農業、農地を守るため、果たすべき役割はますます重要なものとなっています。

委員の皆様には、引き続き本市農業の発展のため、ご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日の委員総会が円満裡に運び、所期の目的が達せられますよう、委員各位のご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございます。

事務局

続きまして、本日公務ご多忙の中、ご臨席を賜っておりますご来賓の皆様方をご紹介いたします。

初めに茨木市長 福岡洋一様でございます。

茨木市議会議長 福丸孝之様でございます。

茨木市農業協同組合代表理事組合長 西上聡様でございます。

茨木市副市長 足立光晴様でございます

茨木市産業環境部長 小西哲也様でございます。

以上がご来賓の方々でございます。

それではここで、ご来賓のご祝辞をお受けいたしたいと存じます。

茨木市長、福岡洋一様、よろしくお願いいたします。

市長

本日は、小濱会長をはじめとします農業委員会の皆様におかれましては、総会の開催、誠におめでとうございます。

また、小濱会長からお話のありましたとおり、地域計画につきましては、令和6年度末に42全地区が無事に完成したということで、本日おられます農業委員の皆様をはじめ、農地利用最適化推進委員の皆様など、多くの皆様のおかげで完成したということで感謝申し上げる次第でございます。

また、お聞きしておりますと、地域計画策定にあたってのミーティングにおいて、農地貸借の相談も増えているというようなお話もお伺いしております。

地域の実情に応じて、農地利用がしっかり推進され、農業振興に繋がるようにということで、市も鋭意努力して参る所存でございます。

市におきましては、就農支援塾あぐりばを昨年からスタートいたしました。この3月に4人の卒業生が輩出されまして、地域農家として手続きを進めているというところでございます。

新たな農業担い手の確保ということで、市として地域農家という制度を設置いたしました。

このあぐりばの卒業生のみならず、より多くの方々に、さらに新たに農業の担い手になっていただくべく、しっかりと力を尽くして参ります。

年間10名程度応募を想定しておりますけれども、また皆さんから現場でのご意見を頂戴しながら、まずは地域の皆様の思いを大切に進めて参るというところでございます。

今年度もいろんな気象等の問題等も出てこようかと思いますが、皆さまからの意見をしっかりと大切にしながら、茨木市の農業の推進に努めて参りますので、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の開催、誠におめでとうございます。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、茨木市議会議長、福丸孝之様、よろしくお願いいたします。

福丸市議会議長

ただいまご紹介いただきました、茨木市議会議長福丸孝之でございます。

令和7年度の茨木市農業委員会委員総会を開催されるにあたり、市議会を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

4月の下旬に入り、委員の皆様方におかれましては、ますますお忙しい時期をお迎えのことと存じますが、お元気にご活躍でありますこと、何よりとお喜びを申し上げます。

さて近年、米の流通量が不足し、市場価格がかつてない高値を記録しております。

商社のみならず、生産者にも大きな影響を及ぼしております。

このような状況が、一刻も早く改善されることを望むものであります。

また、以前より続く肥料や資材などの価格の高騰、さらには、全国各地で発生する異常気象による災害により、多くの農業従事者が窮地に立たされております。

その他、食料自給率の伸び悩みをはじめ、農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加など、我が国の農業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

そのような中、本市におきましては、将来の農業利用の姿を明確化するため、集落ごとに地域ミーティングを開催し、本年3月末に地域計画の策定が全地区で完了したところであります。

農業委員会の委員の皆様におかれましては、小濱会長はじめ、委員の皆様方の卓越した見識と、豊富な知識経験のもと、本市農業の振興発展に格段のご尽力を担っていただいておりますことに、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

どうか皆様方には、農業における公的代表機関として、新たな担い手の確保や、地域特性を生かした農業の振興に一層のご尽力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

市議会といたしましても、都市と農村が調和する茨木らしい都市近郊農業の推進に意を用い、農業の担い手が将来に希望を持てるよう、環境整備に取り組んで参る所存であります。

結びに、本日の総会が、本市農業のさらなる振興に寄与する、実り多いものとなりますよう、あわせて、茨木市農業委員会のますますのご発展と、本日ご参会の皆様方のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げまして、市議会を代表いたしましてのごあいさつとさせていただきます。

本日は誠におめでとうございます。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、茨木市農業協同組合代表理事組合長西上聡様、よろしくお願いいたします。

西上農業協同組合代表理事組合長

皆様こんにちは。

ただいまご紹介いただきました、J A 茨木市の西上でございます。

本日は令和7年度茨木市農業委員会委員総会の開催、誠におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

また、ご挨拶申し上げる機会をいただきまして、大変光栄に思っています。

平素は、J A 事業各般にわたりまして、格別のご高配を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

まず初めに、日頃より地域農業振興にご尽力いただいている農業委員の皆様から感謝申し上げます。

農業は私たちの生活の基盤であり、地域社会の発展に欠かせない重要な役割を果たしています。皆様のご努力が地域の農業を支え、未来へつなげていただいているものと認識しております。

さて、前年度を振り返りますと実に大きな出来事や、変化が表れた1年だったと感じています。

国内で記録的な猛暑が続き、その影響により、茨木市管内においても、米の品質低下や、収量の減少など大きな影響をもたらしました。

また、全国的にも米の集荷に多大な影響があらわれ、米不足という事態が発生し、今なお混乱が継続しております。

このような中、令和6年5月には、食料・農業・農村基本法が改正され、食料安全保障の確保や、環境と調和のとれた食料システム、そして農業の持続的な発展などの方向性が示されました。

昨今の国際情勢を踏まえ、自国の食糧を極力自国で賄うことや、食料安全保障の重要性を、多くの方が実感されたのではないのでしょうか。

これからも食を支える農業は、この国になくてはならない基幹産業であるという認識を広げる必要があると考えています。

そして、農業従事者の高齢化が進展し、担い手対策や、不耕作農地対策など、喫緊の課題が存在する中、本市の農業においては、物理的に規模拡大が難しい状況にあり、農家が減少しているため、担い手の規模拡大を進めることは、現実的な対応策ではありますが、農家の減少を抑えることこそ力を入れるべきであり、担い手と小規模兼業農家、新規就農者など多様な人材の力を合わせて、地域を挙げて農地をうまく守っていく体制を引き続き確保していく必要があると思っております。

そのためにも、当J Aは農家所得の向上や、農業後継者、新規就農者への支援対策が必要であろうと考えています。

また、山間部を中心に、有害鳥獣による農作物被害が広がっており、防止対策への支援を継続して参ります。

このように農業を取り巻く環境が厳しい中、茨木市農業委員会の委員の皆様は、地域の農業者の代表として多面的な活動とリーダーとしての役割を発揮されており、

今後の活躍を期待し、心から敬意を表し感謝申し上げます。

引き続き、JA茨木市としても、農業委員会の皆様と連携し、この難局を乗り越えて参りたいと考えております。

結びになりますが、本日ご参集の皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。甚だ簡単ではございますが、茨木市農業委員会委員総会のお祝いのご挨拶とさせていただきます。

本日は茨木市農業委員会委員総会のご盛会、誠におめでとうございます。

事務局

ありがとうございました。

以上をもちまして、ご来賓のご祝辞を終わらせていただきます。

なお、ご来賓の皆様におかれましては、次の公務等のため、これをもちまして、ご退席されます。

本日はお忙しい中、ご臨席を賜り、誠にありがとうございました。

拍手をもってお送りいただきたいと存じます。

(来賓、退席)

事務局

それでは、議事を進めてまいります。議事進行につきましては、茨木市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長は総会の議長となり議事を整理すると定められておりますので、小濱会長に議長をお願いし、これより議事進行をお願いいたしますと存じます。

小濱会長よろしく願いいたします。

議 長

それでは会議規則に従いまして議長を務めます。

現在の出席委員は14名でありますので、本総会は成立いたしております。

なお、農地利用最適化推進委員の出席は7名であります。

議 長

それでは、議事日程に従い、順次進めてまいります。

始めに、議事録署名委員の指名を行います。

慣例に従いまして、私からご指名申し上げます。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、議席番号 2 番、中西 壽男委員、並びに、議席番号 3 番入交 享子委員の両名をご指名申し上げます。

これより、付議案件の報告を行います。

報告第 1 号、令和 6 年度茨木市農業委員会活動報告につきまして、事務局の説明を求めます。

松下事務局次長。

事務局

報告第 1 号、令和 6 年度茨木市農業委員会活動報告につきまして、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、着席して説明をさせていただきます。

議案書 3 頁をお開き願います。

ローマ数字Ⅰ 会議の開催でございます。

1 委員総会を 4 月 25 日に開催し、令和 5 年度活動報告の了承及び 6 年度の活動計画について審議、決定をいただきました。

2 定例会につきましては、昨年 4 月 23 日の開催から、6 頁に移っていただきまして、本年 3 月 26 日の開催まで、計 12 回の会議を行い、農地法、農業経営基盤強化促進法その他の法令に基づき、農業委員会の権限に属された事項等についてご審議をいただきました。続きまして、

3 運営協議会が 1 回、

4 農業委員会だより編集委員会が 7 頁にかけまして 3 回

5 ふるさと農業再生委員会が 5 回、

6 都市農政対策委員会が 8 頁にかけまして 5 回、それぞれ開催されております。

ローマ数字Ⅱ 活動状況につきましては、

1 委員等研修会を 9 頁にかけまして 7 回、開催しています。

2 農業祭につきましては、昨年 11 月 23 日、24 日に開催し、農業委員及び推進委員による農地相談を、実施いただいております。

3 大会参加につきましては、全国農業委員会会長大会、大阪府農業委員会大会に参加いただいております。

10 頁をお開き願います。

ローマ数字Ⅲ 農地法等関係処理状況でございます。

1 農地関係処理状況につきましては、農地法及び農業経営基盤強化促進法等に基づきご審議いただきましたものと、事務処理要領等に基づき専決処理したものなどの、それぞれ年間集計でございます。

2 証明発行状況につきましては、委員会で発行いたしました証明の年間集計でございます。

11 頁、3 農地転用区分につきましては、農地転用を目的別に区分し、年間集計したものでございます。

次に、12頁からは、令和6年度の農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況でございます。こちらは、国からの通知に従い、作成したものでございます。

まず、ローマ数字Ⅰ 農業委員会の状況（令和6年4月1日現在）でございます。

1 農業委員会の現在の体制につきましては、表に記載のとおり、茨木市農業委員会は、農業委員14人、農地利用最適化推進委員7人で、任命・委嘱年月日は令和5年7月20日、任期は令和8年7月19日までとなっております。

なお、農業委員会等に関する法律に基づく要件別の内訳としましては、認定農業者が2人、大阪版認定農業者等、認定農業者に準ずる者が7人、女性が2人、中立委員が1人となっております。

表の整理上、それぞれの要件ごとに該当者を算出しており、いずれの要件にも該当がない場合や重複している場合もございます。

2 農家・農地等の概要につきましては、主に、国が実施した統計調査に基づく数値を記載することとなっております。

まず、農家数、農業者数でございますが、それぞれ、農林業センサスに基づき記載したものでございます。

農林業センサスは令和2年2月1日現在、耕地及び作付面積統計は令和5年7月15日現在の数値を使用しております。

経営体数につきましては、認定農業者数等を、市農林課で確認し、記載したものでございます。

また、下段の農地の面積につきましては耕地及び作付面積統計に基づくものでございます。

13頁をお開き願います。

ローマ数字Ⅱ 最適化活動の実施状況、農業委員会の実績及び点検・評価結果についてでございます。

1 最適化活動の成果目標、（1）農地の集積について、認定農業者、基本構想水準到達者、集落営農組織、認定新規就農者等の担い手が農地利用している農地の面積と新規集積実績、農業委員会の点検結果等を記載しております。

（2）遊休農地の発生防止・解消について、緑区分の遊休農地解消の面積とその解消実績、農業委員会の点検結果等を記載しております。

なお、黄区分の遊休農地については、数値目標を設定するものではなく、遊休農地の解消のための工程表を策定することが目標であり、点検・評価することになっていることから、実績の項目でも、工程表の策定状況のみを記しております。

14頁、（3）新規参入の促進について、参入した新規の経営体の数と取得農地面積、農業委員会の点検結果等を記載しております。

15頁、2 最適化活動の活動目標についてでございます。

（2）活動強化月間の設定は、強化月間の設定回数、具体的な取組の内容を記載しております。

16頁、(3) 新規参入相談会への参加は、回数や相談会の内容を記載しております。

農業委員会の最適化活動の目標の達成状況の評語欄は、国の通知に基づき最適化活動の成果目標及び活動目標の達成状況に対する評語を、また、推進委員等の点検・評価結果について、成果目標及び活動目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記載しております。

17頁、ローマ数字Ⅲ 事務の実施状況につきましては、総会の開催実績、農地法第3条、農地売買の許可、第4条、第5条の農地転用許可の処理状況、違反転用への対応について記載しております。

以上で、令和6年度の活動報告を終わらせていただきます。

ご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。本件につきましては、昨年度の実績報告でございますのでよろしくご了承賜りますようお願いいたします。

次に、議案第1号、令和7年度茨木市農業委員会活動計画を議題といたします。

それでは、内容につきまして、事務局の説明を求めます。

小橋事務局長代理。

事務局

議案第1号、令和7年度茨木市農業委員会活動計画につきましてご説明申し上げます。着座にてご説明申し上げます。

それでは、議案書19頁をお開き願います。

議案第1号、令和7年度茨木市農業委員会活動計画について、令和7年度茨木市農業委員会活動計画を別紙のように定める。

令和7年4月24日提出、茨木市農業委員会会長、小濱邦臣。

それでは、議案書21頁をお開き願います。

内容について、ご説明申し上げます。

令和7年度最適化活動の目標の設定等につきましては、国からの通知に従い、作成をしております。

項目は、大きく2つに分類されております。

まず、ローマ数字Ⅰ 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)でございます。

1 農業委員会の現在の体制につきましては、表に記載のとおり、茨木市農業委員会は、農業委員14人、農地利用最適化推進委員7人で、任命・委嘱年月日は令和5年7月20日、任期は令和8年7月19日までとなっております。

なお、農業委員会等に関する法律に基づく要件別の内訳としましては、認定農業者が2人、大阪版認定農業者等、認定農業者に準ずる者が7人、女性が2人、中立委員が1人となっております。

表の整理上、それぞれの要件ごとに該当者を算出しており、いずれの要件にも該当

がない場合や重複している場合もございます。

2 農家・農地等の概要につきましては、主に、国が実施した統計調査に基づく数値を記載することとなっております。

まず、農家数、農業者数でございますが、それぞれ、農林業センサスに基づき記載したものでございます。

農林業センサスは令和2年2月1日現在、耕地及び作付面積統計は令和6年7月15日現在の数値を使用しております。

経営体数につきましては、認定農業者数等を、市農林課で確認し、記載したものでございます。

また、下段の農地の面積につきましては耕地及び作付面積統計に基づくものでございます。

22頁をお開き願います。

ローマ数字Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標について、農地の集積、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進の3項目について、それぞれ現状及び課題、目標を記載しています。

まず、(1) 農地の集積について、①現状及び課題、管内の農地面積は553ヘクタール、これまでの集積面積は27.5ヘクタール、集積率は5.0%でございます。

なお、管内の農地面積は、地域計画の区域内にある農用地と生産緑地の合計面積を記載しています。

また、これまでの集積面積としまして、認定農業者、基本構想水準到達者、集落営農組織、認定新規就農者が農地利用している農地の面積を集計し記載しています。

この課題につきましては、農業従事者の減少や高齢化が進む中、担い手不足と新たな担い手の確保を課題として挙げております。

また、農地の分散化や耕作条件が悪い農地など、利用集積に適さない農地が多く存在していることが農地集積を図る上での課題となっております。

②目標について、農地の集積の目標年度は令和15年度、集積率は大阪府の農業経営基盤強化促進基本方針及び茨木市の基本構想に基づき53%を設定しています。

今年度の新規集積面積は0.5ヘクタールを目標とし、今年度末の集積面積累計では28.0ヘクタール、農地面積553ヘクタールに対する今年度末の集積率として5.0%を記載しています。

(2) 遊休農地の発生防止・解消、①現状及び課題について、まず現状につきましては、1号遊休農地面積1.65ヘクタール、緑区分の遊休農地面積0.85ヘクタール、黄区分の遊休農地面積0.8ヘクタールでございます。

課題につきましては、農業従事者の高齢化、担い手不足、非農家への相続等により、今後遊休農地の増加が見込まれる点を挙げており、市と連携し、遊休農地の所有者に対し農地中間管理事業の活用を促す必要があると考えております。

②目標について、ア、既存遊休農地の解消、a、緑区分の遊休農地の解消につきましては、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積0.85ヘクタール

に対し、解消目標面積は0.2ヘクタールとしております。b、黄区分の遊休農地の解消につきまして、令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地は0.8ヘクタールでございます。

遊休農地の解消のための工程表の策定方針としましては、関係機関及び団体と連携し、遊休農地の解消に向け協議を行うことを挙げております。

イ、新規発生遊休農地の解消について、前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積としてはゼロとなっております。

続きまして、23頁に移ります。

(3) 新規参入の促進、①現状及び課題につきまして、現状、直近3年度の新規参入状況を記載しています。

令和4年度に2経営体、0.4ヘクタールの新規参入がありました。

課題につきましては、新たに農業経営を開始する際、農業技術の習得、農地の確保、資金面を課題として挙げており、新規参入者が農業経営を軌道に乗せ、安定した収入を得られるようになるまで時間がかかることから、継続的なサポートが必要であると考えております。

②目標について、目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を設定することが必要とされております。

令和3年度から5年度までの3年度分の実績を基に平均の面積を算出しますと3.8ヘクタールとなり、新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積を0.4ヘクタールに設定しています。

以上が最適化活動の成果目標についての説明でございます。

続きまして、2 最適化活動の活動目標について説明いたします。

まず、(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標につきまして、1人当たりの活動日数は、1月につき8日としています。

最適化活動を行う農業委員及び農地利用最適化推進委員の人数については定数どおりでございます。

次に、(2) 活動強化月間の設定目標につきまして、設定回数は3回、3項目を挙げております。

取組項目及び内容につきましては、遊休農地の解消に向け、11月に遊休農地の所有者を対象に利用意向調査を実施し、意向把握に努めること、12月に、利用意向調査の回収、取りまとめを行うことを挙げています。

また、新規参入の促進につきまして、例年11月に開催される農業祭での農地相談等を通じて、新規参入希望者が就農できるよう情報提供を行う内容を記載しています。

次に、(3) 新規参入相談会への参加目標につきまして、先ほど(2) 活動強化月間の設定目標のところで説明しました農業祭での農地相談を挙げております。

回数は1回、開催時期は11月、参加者数は延べ8人、開催場所は農業祭の会場、相談会の内容としまして市農業祭の相談ブースで新規参入希望者との面談を通じ、新規就農者のニーズを把握し、それぞれが望む就農に向けて助言することを挙げてお

ります。

以上が、令和7年度茨木市農業委員会活動計画案の内容でございます。

なお、本日、この活動計画を決定いただきました場合は、国からの通知に基づき、前年度、農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況とあわせ、市のHPで公表をいたします。

よろしくご協議いただきますようお願い申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

議 長

小川委員。

小川委員

議案書23ページの新規参入の促進の令和7年度目標ですが、ゼロということですか。

あぐりばで4人卒業するけど、いきなり新規参入者にはカウントされないということですか。

議 長

事務局。

事務局

令和7年度の目標設定については記載する欄はありません。

ただ、意図としましては、新規参入を促していくということで、今後、管理が難しくなってくる農地を新規参入者の方に誘導していくということで、公表する面積の目標を設定するようになっており、②の目標設定0.4ヘクタールというのを設定しております。

個々に、幾つの経営体を増やす、新規参入者でどれぐらいの面積を増やすという設定にはなっておりません。

議 長

小川委員。

小川委員

要は面積の目標があって、人数を増やすという目標はないということですか。

議 長
事務局。

事務局

この計画書上では、そういう設定にはなっていないということでございます。

ただ、実態としましては、貸し出せる面積っていうのを積極的に公表することによって、農地の流動化を促進する、また新規参入者を増やしていこうということになります。

また、令和7年度参入者の実績が出ましたら、令和7年度の点検・評価で、その人数を報告する形になるかと思います。

議 長
小川委員。

小川委員

多分どこまでいっても国の書式がそうだとおっしゃってるんだと思うのですが、要は、目標があるのであれば、今、農家の総数が1,102人です、じゃ、ちょっとでも増えた方がいいというところが全然ないのですか。

議 長
事務局。

事務局

農林課で、地域農家制度という制度が運用されていますので、その中の目標としては、年間で10人のあぐりば修了者が出てくる予定になっており、その方たちが新規就農者の候補者となっていくのですが、この表に挙がってくる新規参入者というのは、いわゆる国の新規就農計画をきっちり作った方が対象になってくるということなので、修了された10人のうちの何割ぐらいの方が実際、そこに到達するかについては、令和7年度の実績を見てみないとわからないと見ております。

議 長
小川委員。

小川委員

農林課でその人数目標があるということをおっしゃっていると思うのですが、令和2年の農林業センサスの人数しか載ってなくて、国に提出する書式がこれだからそうなんだろうけど、総農家数は現在何人ですか。

議 長
事務局。

事務局

今、総農家数は、本日のこの計画書に出てるのは、農林業センサスの令和2年の数値になるのですが、少しお待ちいただけますか。

議 長
小川委員。

小川委員
農林業センサスは何年ごとにあるのでしょうか。

議 長
事務局。

事務局
5年です。

議 長
小川委員。

小川委員
5年前の数字しか見れないということですか。

議 長
事務局。

事務局

その通りです。これは5年間固定になってしまうのですが、21 ページをお開きいただければと思います。2 番の農家・農地等の概要のところの左側の方で、総農家数が 1,102 経営体とあるのですが、定義がございまして、カウントされている方は、経営耕地面積が 10 アール以上の農業を営む世帯、または経営耕地面積が 10 アール未満であっても、調査期日前1 年間に於ける、農産物販売金額が 15 万円以上の世帯で、あくまで自己申告にはなるのですが、この条件から抽出された経営体数が 1,102 というのでございます。

補足ですが、先ほどの認定新規就農者は一定の国の基準がございまして、こちらは目標を設定しないといけないのですが、就農時に目標設定として、年間農業所得が

165 万円、年間労働時間 1,200 時間以上という計画を作って認定を受けた方が、先ほどの新規参入者に該当してくるということになります。

議 長
小川委員。

小川委員
ありがとうございます。

議 長
ほかにご意見等ございませんか

(「なし」の声あり。)

議 長
ご意見等がございませんので、質疑を打ち切りましてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長
ご異議なしと認め、質疑を打ち切ります。お諮りいたします。
令和 7 年度茨木市農業委員会活動計画につきましては、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長
ご異議なしと認め、左様決定いたします。
以上で、本総会の案件は全て議了いたしました。
それではこれをもちまして令和 7 年度、茨木市農業委員会委員総会を閉会といたします。
慎重な協議を賜り、誠にありがとうございました。

上記会議の顛末を記録し、茨木市農業委員会会議規則第 15 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和7年4月24日

茨 木 市 農 業 委 員 会

議 長

署名済み

署 名 委 員

署名済み

署 名 委 員

署名済み
